

産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会

第26回エネルギー構造転換分野ワーキンググループ

議事録

- 日時：令和6年10月29日（火）9時03分～9時57分
- 場所：オンライン（Webex）
- 出席者：（委員）平野座長、伊井委員、馬田委員、佐々木委員、関根委員、高島委員、林委員
(オブザーバー) NEDO 弓取理事

■ 議題：

- ・予見性のない環境変化への対応について
- ・研究開発・社会実装計画の改定について
- ・決議

■ 議事録：

○平野座長 それでは、定刻をやや過ぎておりますが、ただいまより、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会エネルギー構造転換分野ワーキンググループ26回目の会合を開会いたしたいと思います。

本日はオンラインの開催でございますが、早朝から委員の皆様、関係者の皆様、御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日は7名の委員の御出席ということでございますので、定足数を満たしております。

では、議事に入る前に会議の注意点について、事務局から御説明をお願いします。

○金井室長 本日の会議資料につきましては非公開資料を除きまして、経済産業省ホームページに掲載いたしますが、非公開資料の説明及びその後の質疑応答等のセッションは企業の機微情報に触れる可能性があることから、座長と御相談の上、非公開で進めることとしております。このため、会議は一部YouTubeによる同時公開とし、非公開部分は議事概要にてポイントを記載し、後日、公開させていただきます。

○平野座長 それでは、早速ですが、本日の議題に入ります。

まず、事務局より、資料2のグリーンイノベーション基金事業における研究開発・社会実装の方向性について御説明をお願いいたします。

○金井室長 資料2に基づいて説明させていただきます。

「予見性のない環境変化への対応について」ということでございまして、この資料のページ3からページ8につきましては、今年の4月、5月の部会において取り決めさせていただいた内容になりますけれども、簡単に御紹介させていただきたいと思います。

ページの3でございますけれども、背景として、今、環境の急激な変化が生じております。各プロジェクトにおいて、当初想定していた規模や期間、内容での研究開発、実証が実施できなくなるおそれがあるということで予算を追加して、確実に早期の社会実装につなげたいという背景がございます。

ページの5を御覧いただければと思いますが、G I基金、全20プロジェクトございますが、ヒアリングの結果を踏まえて、影響が特に大きいと考えられる11のプロジェクトを対象としております。今日はワーキンググループ2ということで、下に記載しておりますプロジェクトのうち、上の7つのプロジェクトが対象になっております。

そのほか、ページの6が財源の話です。留保枠を調整して財源に充てるという話と、ページの7が、これは補助事業の増額をする場合ですけれども、インセンティブの算定の対象からは控除するということでございます。

ページの8が追加する予算、具体的にどういう考え方で追加をするかということでございますけれども、まず1ポツにありますとおり、当初の積算からの環境変化の影響を客観的に確認できる費用を対象とするということと、2ポツですけれども、原則として、国内取引については当初費用の2割増し、海外取引については当初費用の6割増しを上限として、これをさらに超えて真に必要なものについては個別に見た上で10割増しまで追加を認めるということでございます。その上で、事務局等々、いろいろと事業者さんにも御協力をいただきまして、確認、調整をさせていただいております。

この11ページ目以降が今回の新しい資料になりますけれども、まず基本的な算定のルール、少し細かく書いておりますが、対象年度は2024年度以降とさせていただきつつ、基本的には原則物価指数を用いて算定をさせていただいている。ただ、その指数を適用するのが難しい場合においては採択時の積算と現時点での見積額による比較を増額の根拠とすることも可とするというような方針で進めさせていただきました。

13ページ目を御覧いただければと思いますが、その結果の予算の増額案ということで、右下に円グラフを描かせていただいております。全体の傾向として、機械装置類、あと燃料・ガス、それから電気代ですね。左上の円グラフの2つでありますけれども、やはりこ

の辺りが上昇率が比較的高いという傾向にあったということと、この3つの費用については、事業の根幹に関わる費用といいますか、これを削ると真に必要な実証の回数を減らしたりだとか、規模をすごく小さくしなければいけないとか、そういう影響というのはやはり大きいだろうということで、この3つの費用については国内取引の2割増し、海外取引の6割増しを超える部分については、それでも最大10割増しまでのですが、その増額分の充当を行うこととしたいという方針で数字を調整させていただきました。

その結果が14ページになりますけれども、予算の増額一覧ということで、これはプロジェクトベースで丸めた数字になりますが、基本的にはAの列が増額前の各プロジェクトの上限額になります。今回、Bの列が予算の追加をする増額幅ということになります。Cの列というのは、もともとプロジェクトごとに予算の残額がありましたので、これをまず最初に充当するということで、ちょっと細かいのですけれども、要するにBとC、差引きということで、最終的には正味で申し上げますと、Eの列が正味の増加額ということで、合わせると約790億円程度となっております。

2ポツ目以降が社会実装計画の改定についてということで、各プロジェクトごとに少しブレークダウンして記載しております。全体の傾向として、一定規模のプラントを造るような類いのものについてはやや増加率が厳しいというか、多めになっているというところがあるのかなと考えております。

16ページで言いますと、この真ん中辺りの研究開発内容③革新的な液化、水素化、脱水素技術の開発、MCH関係ですけれども、この辺は一番右側を見ると153%と。153.7%ですね。あと、18ページ目の一番上のナフサ分解炉関係。これは142%ということでやや高めの数字になっている傾向があります。

19ページ目がCO₂を用いた燃料製造技術開発ということで、これはもうプロジェクト全般が先ほど申し上げたように、一定規模のプラントを造る性質のものが多いということで、これは全体としても146%ということになっておりますけれども、それ以外については110%をあまり超えない傾向が多いのかなと思っております。

したがいまして、この後の非公開のところでは少し掘り下げて、この辺りの細かい費目を含めて、そういう事情を御紹介できればというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

○平野座長 ありがとうございました。

それでは、早速質疑に入りたいと思います。委員名簿の順番でお1人1分程度を目安に

御発言をお願いしたいと思います。

なお、関根委員が早期に退出しなければいけないということですので、まず最初に関根委員からお願いをできればと思います。

○関根委員 ありがとうございます。全体として、このような社会情勢の中、ぜひこういう形で遅滞なく、皆さんにしっかりと進めていただくことが大事と思っています。

1つ気になっているのは、今回の手当で取りあえずは一息つくということは理解しておりますが、この先もまだまだ物価上昇。まだまだ踊り場ということではなく、まだまだ上がっていく可能性があるということも考えていく必要があると思います。そういう点で、第2弾、第3弾でのこういう議論をまた重ねる必要があるということがいずれ出てくるということは皆さんの中でも考えておく必要があるかと思います。ということで、ぜひこういった形で進めていただければと思います。

以上です。

○平野座長 ありがとうございます。続きまして、伊井委員、お願いいいたします。

○伊井委員 ありがとうございます。御丁寧な御説明をいただきまして、ありがとうございます。

今、関根委員からもありましたように、今後も恐らくこういう形のいわゆる費用の増額を検討しなければいけないと思いますが、1つ、私からの御質問なんですが、費用の増額を認めるに当たっての根拠の部分をどうやって公正な形で外に示していくのか。このところについては経産省の皆様にお伺いさせていただきたい部分でございます。

私からは以上でございます。

○平野座長 馬田委員、お願いいいたします。

○馬田委員 よろしくお願ひします。私としても、全体として異論はございません。きちんとした計算式に基づいて、補填をするところに関しては、遅滞なく進めていくためにやるべきことかなというふうに思っております。

あとは、今後、物価上昇を加味したときに、各プロジェクトごとに、改めてペイするプロジェクトなのかどうかというふうなところを試算いただく必要も出てくるのかなと思った次第です。特に価格転嫁をしやすいもの、しづらいもの、あるかと思いますので、その辺りも含めて、今後、各プロジェクトで御試算いただければと思っております。

以上です。

○平野座長 ありがとうございます。続きまして、佐々木委員、御発言可能でしょう

か。

○佐々木委員 はい。それでは、発言させていただきます。

まずは事務局の方からの御説明、それから細かい試算も含めて御尽力いただきまして、ありがとうございます。

それで、このG I 基金はかなりチャレンジングなことを、持ち出しも含めて、企業の皆様が取りまれているものでございますので、このようなインフレ、特に海外案件も含めた価格高騰を全部民間が背負うというのはやはりかなり厳しいのかなと思います。なので、今回の予算の増額については賛成させていただきます。

その上でなのですけれども、多くの国の事業で、やはり同じようにインフレで困られている事業も多いと思います。なので、こういう形でG I 基金で予算を付与していただけるというのはありがたいことではあるのですけれども、そのような価格転嫁がなかなか難しい中で御尽力されているプロジェクトもありますので、ぜひこういう形で予算の増額を受けた企業の方々におかれましては今まで以上に御尽力いただければ、社会の理解もきっちり得られるのかなと思っております。

私からは以上です。

○平野座長 どうもありがとうございました。続きまして、高島委員、お願ひいたします。

○高島委員 御説明ありがとうございました。皆さんおっしゃったようにこの現状は私も理解しておりますので、今回の措置は致し方ないというか、すべきだと思っております。

その上で1点お願いと1点質問になります。1点お願いとしては、皆さんもおっしゃったように、今後ともこの傾向は止まらない可能性があるかと思うのですが、物価が上がるたびにこれをやるのかと。毎回こうやってどんどん補填とするのかというと多分そうではなくて、そうするべきではない。ここから先、いろいろな研究開発が進んでいく中で集中していく。なかなか先が厳しいなというものから、これはというものに集中していくという過程も必要なのだろうと思いますので、ここから先の物価上昇に対して、全体に対して補填するのではなくて、集中と選択ということを頭の隅に置いてほしいなというのが1点目です。

2点目については、特に国内の工事関連について、今回のもので予算措置はともかくとして、工事の期間については問題ないのでしょうかというものが質問になります。

以上です。

○平野座長 ありがとうございました。西口委員、いらっしゃいますでしょうか。――

いらっしゃらないようですので、それでは、林委員、お願ひいたします。

○林委員 それでは、林のほうから発言させていただきます。

御説明ありがとうございました。私も今回の措置は非常に妥当だと思っております。今まさにこれから中盤に入って、プラント製造とか、そういった、実際に取りかかる段階において、このようなインフレ、当初2021年度には予見できなかったこと、金額になっているということでございますので、せっかく今までここまで準備してきたことをこのままやり通すという意味で、今、ここで予算の措置をするというのは妥当だと思います。

しかしながら、今回予算の措置をすることによって、企業側におかれましては頑張られて成果を上げていかれるというところ、そこまでをきちんと我々もウォッチして、この先、ちょっとうまくいかないというような見通しが立ったところはストップするなどをしていかないと、どんどんどんどん措置するばかりで、限られた予算の中で行うことになるわけですから、そういった、逆に言うと厳しいステージに入っていくということになるのかなと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○平野座長 やはり国費の投入ということになりますので、その説明性をしっかりと担保するということで、委員からも指摘がありましたように根拠や、今回こういう形で数字を確定していったその査定のプロセスを明示することと合わせて、各企業、最善を尽くしているという前提の上で、企業側の努力の上に一定量不足分を補填しているということをしっかりと示していくことが必要だらうと思います。

それから、今後につきましても複数の委員から発言がありましたように、インフレ傾向というのが継続、持続するということが懸念されている中において、将来、予算が限られていることからプロジェクトの絞り込み、見直しをセットでやっていくということが大事と思いました。

また、高島委員から指摘があった、現在、工事系の人材が非常に払底して、その結果、価格が上昇しているという認識でありますので、果たして予算を用意しても工事に足る人々をタイムリーに集めることができるのかどうか。この工事期間、スケジュールの問題もぜひ確認をお願いできればと思います。

私からは以上です。事務局にお戻しします。

○金井室長 ありがとうございます。委員の皆様方、コメント、御質問等をいただきま

して、大変ありがとうございました。

ただいま平野座長もおっしゃっていただきましたように、まず、今後については高島委員などもおっしゃったとおり、選択と集中というか、やり方も含めてしっかりと想っておりたいと思っています。今回、全ての将来の増額の見通しを織り込めていたり、その一方で、財源には限りがあるということ、まさに選択と集中といったところも重要だと思いますので、こういったやり方をそのままやるかどうかはさておき、やり方はしっかりと考えさせていただきたいと思っております。

あと、伊井委員おっしゃった査定というか、根拠の部分。これはちょっとなかなか難しいところがありまして、事業者の皆様からいろいろな提出書類等々を見せていただいて、それを我々事務局等で確認をさせていただいて、基本的にはしっかりとエビデンスが確認できるものということで見させていただいている。これをどこまで透明性のある形でお示しできるかということについては企業の皆さん事業戦略というか、ビジネス上のところにも触れてくるところもあるのでなかなか難しいところではありますけれども、一つにはこの後の非公開セッションで個別の業態の中で少し事情を説明させていただきたいというのではありますが、あとはしっかりと、当然のことながら予算事業ですので、プロジェクトが進んでいる中間地点とか終わった時点でしっかりと確定検査というか、改めてどういう使われ方をしたかとか、そういうのはしっかりと見ていく。それは当然のこととして、やっていきたいと思っております。

そのほか、馬田委員の今後をしっかりと見ていただきたいとか、そういったところを、まさに御指摘を踏まえて進めていきたいと思いますし、あと、高島委員が御指摘の工事の期間ですね。これは基本的には社会実装、2030年を目標というものが多いですけれども、この目標がしっかりと達成できるように、まさにそのために予算を増額するということではありますので、期間についてはちゃんとそこの所期の目標を達成できるようにということでは考えてはおりますけれども、今後、細部においては、ちょっと細かいところでは実証が少し延びてしまうとか、延期になるとかというのがゼロではないと思いますので、そこも柔軟に見ながら、事業者の皆さんと調整しながら、うまく調整できるところはやって、所期の目標達成のためにしっかりと促していくというようなことかなと考えております。

一旦、私からの回答は以上とさせていただきます。

○平野座長 ありがとうございました。

それでは、ライブ中継はここまでとさせていただき、以降の内容については、冒頭、事務局から御説明申し上げたとおり、議事概要にてポイントを記載し、後日公開とさせていただければと思います。

【非公開資料の説明及び質疑応答に関しては非公開】

○平野座長 それでは、これにて本日の議論を終了いたします。大変に朝の早い時間から、限られた時間でもありましたが、活発に御議論いただきましてありがとうございました。

事務局におかれでは委員の皆様から頂戴した意見を踏まえ、より効果的な事業運営、それから企業との対話の増進、そして対外的な説明性の御努力、こうした点を改めてお願ひをしたいと思います。

それでは、事務局より最後に連絡事項をお願いいたします。

○金井室長 本日も朝早くから大変ありがとうございました。今日の結論を踏まえて、改めまして、今後の事業のモニタリングを含めてしっかりとやらせていただきたいと思っております。次回以降、モニタリングを含めて、予定を調整させていただきたいと思いますので、また詳細、別途事務局から御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○平野座長 ありがとうございました。それでは、皆様、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会エネルギー構造転換分野ワーキング、本日第26回でございましたけれども、これにて閉会といたしたいと思います。誠にありがとうございました。

——了——

(お問合せ先)
GXグループ GX投資促進課 エネルギー・環境イノベーション戦略室
電 話：03-3501-1733